

がんばるあなたを応援する 人づくり・地域づくり事業

阿蘇市では、人づくり・地域づくりを推進する住民活動を広く支援し、活動の一層の促進と地域活性化への波及効果を図るため助成事業を行なっています。助成を受けようと思われる方は、計画の段階で企画振興課地域振興係へご連絡ください。

事業名	助成基準	
①人づくり事業 ▼国内外での調査研究活動 (1事業につき)	国内	(1) 総事業費の90%以内 (2) 最高限度額15万円以内
	国外	(1) 総事業費の90%以内 (2) 最高限度額35万円以内
②環境づくり事業 ▼街並景観、農村環境、自然環境保全活動等	(1) 総事業費の80%以内 (2) 最高限度額50万円以内	
③地域づくり事業 ▼手づくりのイベント、特産品の開発、 地域づくりに関する研究・交流活動等	(1) 総事業費の80%以内 (2) 最高限度額50万円以内	
④文化づくり事業 ▼郷土文化の保全、育成活動等	(1) 総事業費の80%以内 (2) 最高限度額50万円以内	

助成資格

1. 市内に在住又は勤務する個人
2. 市内に所在する団体・グループ等で、平素の活動について他の機関又は団体から資金的援助を受けていないもの

なお、上記の助成資格を満たしており、年度内に完了する事業で申請後1ヶ月を過ぎて実施されるものに限りません。(既に事業を実施している若しくは申請後1ヶ月以内に実施予定の事業については対象外となります。)

※人夫賃などの労務費や食糧費、会場使用料などは助成対象外です。



〔問い合わせ先〕 企画振興課地域振興係 TEL 22-3169

いつでもどこでも気軽にスポーツが楽しめる

〔問い合わせ先〕 教育委員会事務局社会体育係 ☎ 22-3229

『阿蘇市総合型地域スポーツクラブ』平成20年4月スタート!

～消費生活相談室を毎日(平日のみ)
10時から15時まで開設しています～

多重債務問題は必ず解決できます!

訪問販売、電話勧誘販売、サラ金・クレジットの多重債務問題などの消費生活に関するトラブルをお受けします。

※ご相談の際は、事前にお電話ください。

**困ったなと思ったら、
まず相談!**

お電話ください!



阿蘇市消費生活相談室 TEL22-3364